



東北地域の和食文化メールマガジン

令和 4 年 1 月 31 日（月）第 27 号



【目次】

1. 農林水産省 日本地理的表示協議会(JGIC)設立のお知らせ
2. 文化庁 令和 4 年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業公募のお知らせ
3. 文化庁 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「主催・共催型プロジェクト」募集開始のお知らせ
4. 農林水産省 輸入品を除く全ての加工食品への原料原産地表示義務付けのお知らせ

1. 農林水産省 日本地理的表示協議会(JGIC)設立のお知らせ

今般、GI(地理的表示)保護制度の更なる定着・発展を図るため、GI 登録団体の呼びかけにより、GI 登録団体及びその活動に協力する官民関係者が参画する GI の全国組織として、「日本地理的表示協議会」が設立されました。

本協議会は、全国の GI 登録団体が産品の種類や地域を超えて、制度の認知度向上、GI 産品全体の販路拡大、侵害対策等に力を合わせて取り組むとともに、その際、生産・流通の川上から川下まで、また金融・商工・地方行政など様々な分野の関係者の力を借りながら取組を進めることを目的としています。

本協議会の会長には村田吉弘氏(料亭菊乃井代表、文化功労者、一般社団法人全日本・食学会理事長)が選任され、会員として GI 登録団体 91 団体のほか、農業・漁業・食品産業関係団体や地方自治体等が協力会員として参加します。

詳細はこちらから↓

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/220119.html

2. 文化庁 令和 4 年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業公募のお知らせ

文化庁は、今年度に引き続き、地域の特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等に対し、文化財登録等に向けた調査研究や、その文化的価値を伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援するための補助事業(令和4年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業)を実施いたします。

本事業は、文化財制度も活用しつつ、地方公共団体等の皆さまと連携しながら地域の食文化(郷土食等)の調査研究、継承・振興活動の推進と、それらを通じた地域活性化等を目指すものです。

募集案内、補助要項等については、以下の URL よりご覧ください。

公募期間は、令和4年1月24日(月)～ 2月22日(火)までとなっております。

詳細はこちらから↓

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/syokubunka_story/93655701.html

=====

3. 文化庁 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「主催・共催型プロジェクト」募集開始のお知らせ

=====

文化庁は、令和4年度日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「主催・共催型プロジェクト」の企画提案の募集を開始いたしました。

【事業目的】

「日本博」は、「日本の美」の多様かつ普遍的な魅力を国内外へ発信し、次世代に伝えることで、更なる未来の創生を目指し、我が国の文化芸術の振興を図る事業です。

令和4年度の「主催・共催型プロジェクト」では、総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトの下、縄文時代から現代まで続く「日本の美」の魅力を、これまでにない形で体感できる文化資源コンテンツを創成・拡充し、国内外への戦略的プロモーションを推進することにより、「文化芸術立国」としての基盤を強化するとともに、国内外の観光需要の一層の喚起、地方への誘客の促進、全国各地での体験滞在の満足度向上による消費拡大や観光インバウンドの訪日意欲の喚起、文化による「国家ブランディング」の強化を図ります。

【提出期限】

令和4年2月3日(木) 12:00 必着

【提出先】

詳細はこちらから↓

<https://japanculturalexpo.bunka.go.jp/info/54/>

=====
4. 農林水産省 輸入品を除く全ての加工食品への原料原産地表示義務付けのお知らせ
=====

平成 29 年 9 月、食品表示法に基づく食品表示基準の改正により、輸入品を除く全ての加工食品について、原料原産地の表示が義務付けられました。

本制度の経過措置期間は令和 4 年 3 月末までですので、4 月からは必ず原料原産地を表示いただく必要があります。

詳細はこちらから↓

https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen_hyoji.html

- ~~~~~
- 東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局

東北農政局経営・事業支援部地域食品・連携課

担当：澤田、佐藤（成）

T E L : 022-221-6403（ダイヤルイン）

F A X : 022-722-7378

メールアドレス：keisyonw-tohoku@maff.go.jp

- ~~~~~
- ★ <農林水産省の Web サイト（和食文化ネットワーク）>

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

- ~~~~~
- ★ 東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

~~~~~